



県 章

滋賀県公報

平成 29 年（2017 年）
4 月 24 日
号 外 （ 1 ）
月 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

○ 監 査 委 員 公 告

勧告に基づき講じられた措置の通知に係る事項の公表公告..... 1

監 査 委 員 公 告

勧告に基づき講じられた措置の通知に係る事項の公表公告

平成29年3月29日付け監査結果の公表公告において公表した監査の結果に係る措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第9項の規定により滋賀県知事から通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成29年4月24日

| | | | |
|---------|---|---|---|
| 滋賀県監査委員 | 山 | 田 | 実 |
| 〃 | 平 | 岡 | 彰 |
| 〃 | 北 | 川 | 正 |
| | | | 雄 |

(通知文)

滋 議 第 1 1 3 号
平成29年（2017年）3月28日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 滋賀県監査委員 | 山 | 田 | 実 | 様 |
| 〃 | 平 | 岡 | 彰 | 様 |
| 〃 | 北 | 川 | 正 | 様 |
| | | | 雄 | 様 |

滋賀県知事 三日月 大 造

住民監査請求に係る監査結果（勧告）に伴う措置について（通知）

平成29年（2017年）3月22日付け滋監査第33号で勧告のあったことについて、下記のとおりでありましたので通知します。

記

平成29年3月23日吉田清一議員から、平成27年度政務活動費のうち1,316円に係る収支報告書等の訂正および自主返還の申し出があり、同額の返還がなされた。

平成29年3月23日小寺裕雄議員から、平成27年度政務活動費のうち2,357円に係る収支報告書等の訂正および自主返還の申し出があり、同額の返還がなされた。

以上により、返還措置を講ずる必要はなくなった。

